



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
遠藤・中村
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

ゼロカーボンシティ宣言について

本市では、今般、行政・市民・事業者が主体となって地球温暖化対策を進める目標を定めた「貝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。この計画は2050年地域のカーボンニュートラルな社会の実現を目指しています。また、大阪・万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿って市域全体で「共創」し、未来を担う子どもたちに豊かな自然環境に恵まれた貝塚市を引き継いでいけるよう、「ゼロカーボンシティ」をめざすことを宣言します。

記

1. ゼロカーボンシティ宣言文(資料1)

2. 宣言における各部門の具体的な取組み

① 公共部門の取組み

- ・三館等合同施設建て替え(別紙1)ただし工事着手予定は令和7年4月から開始、施設利用は令和9年1月から利用開始に変更
- ・下水道(流域下水道)における省エネ対策(別紙2)

② 市民生活部門の取組み

- ・住宅用省エネルギー設備設置費補助事業の拡充 (別紙3)

③ 事業活動部門の取組み

- ・市内先例事例の紹介 (別紙4)

※地球温暖化対策実行計画(区域施策編)59ページから抜粋

問合せ先 市民生活部 環境衛生課
Tel 072-433-7188
担当：川寄 喰田(ホウダ)

貝塚市ゼロカーボンシティ宣言

本市では、「第5期貝塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、自らの事務及び事業を対象として温室効果ガスの排出抑制に向けて取組みを進めてきました。今般、行政・市民・事業者がそれぞれ主体的に地球温暖化対策を進める目標を定めた「貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

①公共部門の取組みとしまして、南海貝塚駅前の東側に集積している公共施設の機能集約を図る建替工事において、新施設では積極的に再生可能エネルギーを活用するとともに(創エネ)、エネルギーの使用量を減らし効率的に使う(省エネ)仕様とすべく設計を進めており、今後の公共部門の取組みのモデルとします。

②市民生活部門の取組みとしまして、既存住宅の窓の二重化を図るなど、既存住宅を中心とした住宅の省エネ化を促進します。

③事業活動部門では、市内の事業者の中には再生可能エネルギーの積極的な導入や新技術の採用など更なる環境負荷の低減に向けた取組みを進めている事業者もあり、今後の展開が期待されます。

行政・市民・事業者の参加と協働のもと取組みを進め、2050年地域のカーボン・ニュートラル社会の実現をめざします。また、大阪・万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿って市域全体で「共創」し、未来を担う子どもたちに豊かな自然環境に恵まれた貝塚市を引き継いでいけるよう、ここに「ゼロカーボンシティ」をめざすことを宣言します。

令和6年3月29日

貝塚市長 酒井 了



三館等合同施設整備事業基本計画書 ～市民と未来をつなぐ施設をめざして～

はじめに

高度成長期の人口増加や行政需要の増大に伴い建設された本市の公共建築物の多くは、老朽化や雨漏り、電気機械設備の不良、外壁剥落など様々な問題が発生しています。限られた財源で行政サービスを実施するために戦略的に維持管理・運営し、そのあり方について、次世代に向けてより良い財産の継承を念頭に置いた見直しが求められます。

施設整備の必要性

「青少年人権教育交流館」「やすらぎ老人福祉センター」「ひと・ふれあいセンター」「東共同浴場」は、新耐震基準に基づく施設ではありません。しかし、貝塚市公共施設等総合管理計画では、それぞれの施設において「利用状況が高い」「サービスを提供する必要性が高い」等の評価がなされ、更新（建替え）の手法について比較検討を行った結果、それぞれの施設を集約し、複合施設として整備することになりました。この方針を踏まえ、旧子育て支援センター跡地に機能を集約し、行政サービスの質の向上及び業務の効率化を図ります。同和問題に対する認識と理解を深め、多様化する人権課題解決の重要な拠点施設とすることはもちろん、地域はもとより、市民全体の交流や福祉の向上に寄与します。この事業は、令和8年度の開設をめざして進めてまいります。

基本方針

安全・安心の避難施設

安全で安心して利用できるように耐震性能を十分に確保します。

市民全体の交流の場

子どもから高齢者まで、市民全体の交流の場となる施設を計画します。

人権課題解決の拠点

人権啓発、生涯学習活動を推進する施設を計画します。

環境に配慮した施設

ZEB Ready 以上を目指した、先進建築物として計画します。

『人がつどう』
『未来へつなぐ』
『魅力かがやく』
これらのテーマを実現する
三館等合同施設整備事業
4つの基本方針

計画内容

- 1 市民全体のコミュニティの活性化
 - 福祉ニーズに応えた施設を提供し、福利厚生の実現を図ります。また、地域の団体と連携し、イベントや講座などを開催することで、コミュニティの活性化を促進し、市民全体の交流の場となる施設を計画します。
 - 市民を対象に、健康の保持、増進、教養の向上及びレクリエーションのための事業を行います。高齢者が生きがいを見だし、健康で明るい生活が送れるような施設をめざします。
- 2 多様化する人権課題解決の拠点
 - 人権啓発、生涯学習活動を推進する施設を計画します。また、関係機関との連携をもとに、人権の視点にたった事業を展開します。
- 3 耐震性能を確保するとともに災害時にも対応
 - 近辺にある避難所（東小学校、第二中学校）を補完する施設として計画します。また、屋外に防災備蓄倉庫を設置することで災害時に備えた計画とします。
- 4 再生可能エネルギーの利用と省エネルギーによる脱炭素化の推進
 - 本計画は、建物の省エネルギー性能を高め、再生可能エネルギーを活用することで、環境負荷低減とライフサイクルコストの削減をめざし、ZEB Ready（一次エネルギー年間消費量を50%以上削減）以上の水準の施設をめざします。
- 5 施設の機能を統合し、施設環境の改善
 - 必要な機能を整理、統合し、諸室の配置計画において、利用者の動線計画に配慮した施設とします。
- 6 子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい配慮
 - ユニバーサルデザインにより、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい安全・安心な施設を提供し、市民全体の多様なニーズに対応します。
- 7 柔軟で機能的な施設、設備計画
 - 将来の変化にフレキシブルな対応ができ、効率的で機能的な施設、設備計画とします。

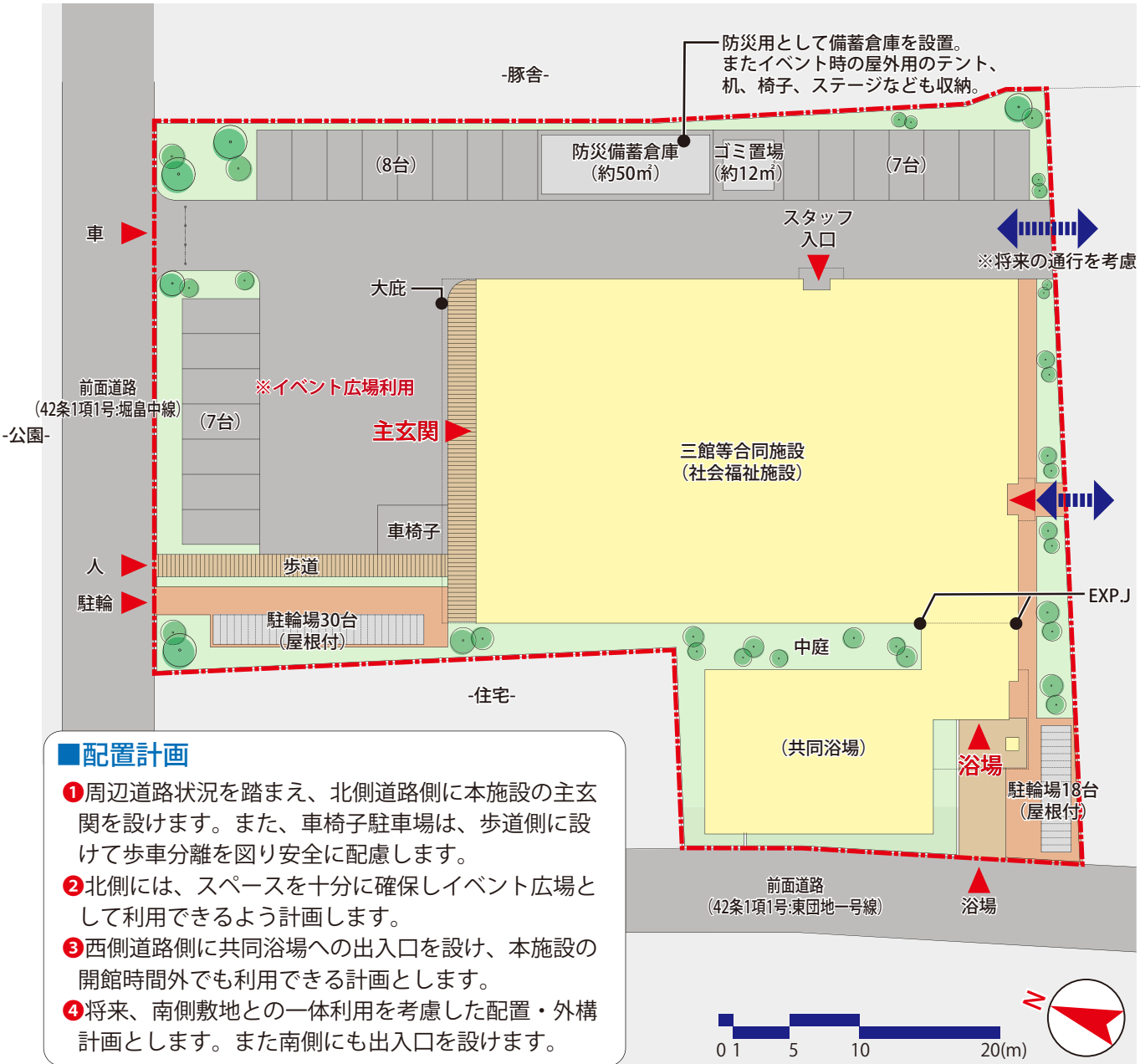
事業スケジュール

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本計画・基本設計	→					
実施設計・積算・申請		→設計完了				
解体工事			5月頃解体工事着手予定		青少年人権教育交流館等解体予定	跡地の利用
新築工事			10月頃新築工事着手予定		4月施設利用開始予定	
備考		▲5,6月に意見交換会を予定 (パブリックコメント)				

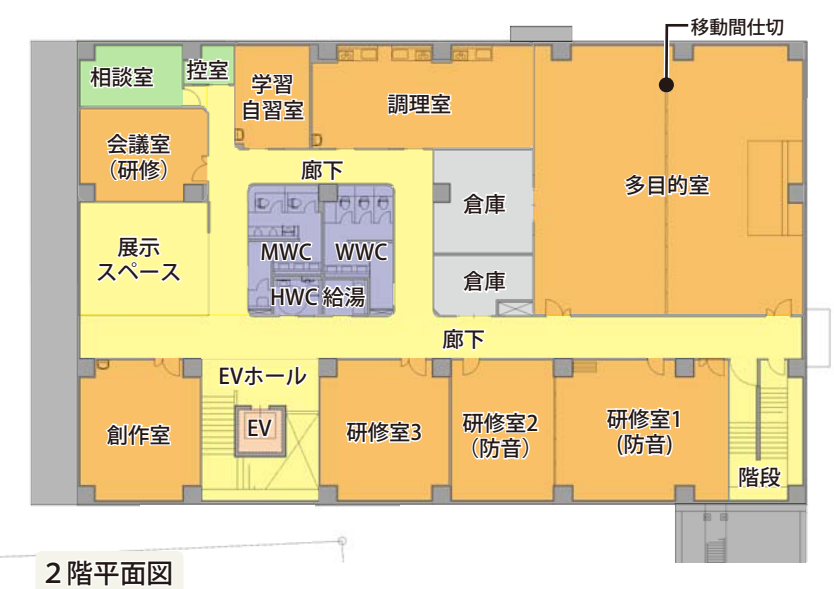
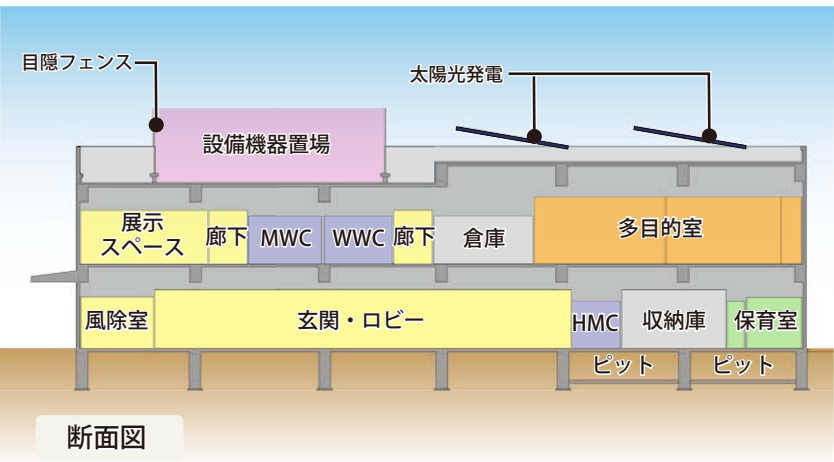
建築概要

計画場所	大阪府 貝塚市 堀 741,748-2,84-3, 東 84-1
用途地域	第 1 種住居地域 (60/200)
日影規制	地盤面 4m 5 時間 /3 時間
高度地区	指定なし
防火地域	法 22 条地域
敷地面積	約 2,896 m ² ※CAD 測定による概略
建築面積	約 1,273 m ² (約 44% ≤ 60%) →最大 1,737 m ²
延べ面積	約 2,233 m ² (約 77% ≤ 200%) →最大 5,792 m ²
構造規模	RC 造 (重要度係数 1.5) 地上 2 階・塔屋 1 階
建物用途	社会福祉施設

配置計画



断面・平面計画

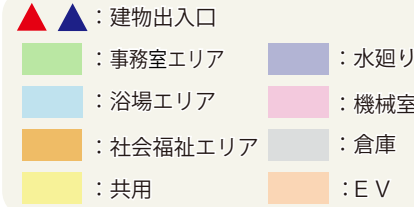


断面計画

- ① 周辺の環境・建物を考慮して景観になじむよう低層の 2 階建とします。
- ② 多目的室は、無柱空間になるよう 2 階に配置し、大スパンとして計画します。
- ③ 屋上階は、太陽光発電機を設置し、自然エネルギーの活用を計画します。また、周辺環境に配慮し設備機器置場には目隠フェンスを設置する計画とします。

1 階平面図

- ① 玄関・ロビーは、スペースを大きく確保することで、企画展示などのスペースとして利用可能。
- ② 事務室エリアには関係者以外が容易に侵入できないよう、セキュリティを高めます。
- ③ 地域交流室は、事務室エリアから視認できる位置に配置します。また、中庭も設け、明るく落ち着くことのできる空間とします。
- ④ 南側を浴場エリアとし、明確なゾーニングと運用の設定により、休日開放可能なスペースを設けることで施設を有効活用します。



2 階平面図

- ① 多目的室は、約 200 人 (椅子のみ) 収容できる大きさとして計画します。有効に利用できるようステージは収納型とし、また移動間仕切を設けることで多目的な利用に対応します。
- ② 移動間仕切や防音性を高めた研修室を設けることで、さまざまな地域住民の利用に対応します。
- ③ 就学児等のための学習自習室、地域住民が誰でも利用可能な創作室、調理室を設けます。
- ④ 控室のある相談室を設け、相談者のプライバシーに配慮した計画とします。

別紙2 公共部門の取組み（下水道(流域下水道)における省エネ対策）

本市には、大阪府が事業主体として本市を含む4市2町の汚水进行处理する南大阪湾岸湾岸流域下水道中部処理場があり、運転管理の工夫（送風量の最適化等）や省エネ機器の導入により電力や燃料の削減に取り組んでいます。

取 組 内 容	2022(令和4)年度実績	2027（令和9）年度目標値
電力原単位削減率（2017(平成29)年度比）	▲ 4.1%	▲ 5 %
燃料原単位削減率（2017(平成29)年度比）	▲10.6%	▲10%

※削減率は、大阪府全流域処理場の数値



地球温暖化対策の推進

「貝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市域内の更なる脱炭素社会に向け、既存住宅の省エネルギー化を促進します。

住宅用省エネルギー設備設置費補助事業 **拡** 1,480千円＜環境衛生課＞

太陽光発電設備と定置用リチウム蓄電設備を同時に設置した費用及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置した費用の一部を補助する対象者を、既存住宅の所有者に限定します。
また、新たに既存住宅の窓の二重化を図る改修を支援するため、最大3万円まで補助します。

現行

補助対象経費	補助対象者	補助額
太陽光発電設備及び定置用リチウム蓄電設備を同時に設置した費用	新築及び建売住宅 又は 既存住宅の所有者	4万円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置した費用	新築及び建売住宅 又は 既存住宅の所有者	2万円



拡充後

補助対象経費	補助対象者	補助額
太陽光発電設備及び定置用リチウム蓄電設備を同時に設置した費用	既存住宅の所有者	4万円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置した費用	既存住宅の所有者	2万円
窓の二重化を図る改修に要した費用	既存住宅の所有者	1万円 (1居室) 最大3万円 (3居室)

二色浜産業団地には、製造業や化学工業等の大規模な事業所が立地しています。これらの事業所では、温室効果ガス削減に向けた取組みや技術開発にも取り組んでいます。

□ パナソニック エナジー株式会社



パナソニック エナジーは乾電池生産拠点を守口工場から二色の浜工場に移転し、2023（令和5）年度に稼働を開始しています。工場、駐車場の屋根に太陽光パネルを設置、オフサイトPPA（工場外設置太陽光パネル）も取り入れ、再生可能エネルギーを積極導入しています。

環境証書取得と併せてCO₂排出実質ゼロを実現しており、今後は純水素型燃料電池や蓄電システムの導入なども検討し、環境負荷を抑えたエネルギーを使用したモノづくりをさらに加速していきます。

□ 株式会社ヨータイ



温室効果ガス排出量について、2014（平成26）年度対比による2030（令和12）年度の目標として、温室効果ガス排出量の30%削減を目指して取組みを進めています。

貝塚工場では、敷地内に太陽光発電パネルを2,022 枚設置し、2022（令和4）年1 月26 日より通電を開始しています。これにより最大499.5 kW の出力発電がおこなわれ、貝塚工場で消費している電力のうち約30%をまかなっています。

今後も、再生可能エネルギーを活用し、環境保全に配慮した取組みを進めます。

図 5-12 市域内事業者の取組み事例